小規模多機能型居宅介護費

事業所名			
ナベバロ			
	1		

算定状	況 点検項目	点検事項	J	点検結果	算定確認書類名
有・弁	乗 登録定員の超過に対する 減算	登録者数が登録定員を超える場合		該当	
有・弁	職員の欠如による減算	看護職員が人員基準を満たさない場合 介護職員が人員基準を満たさない場合		該当 該当	•
有・弁	過少サービスに対する減算	登録者一人あたりの平均提供回数、週4回に満たない場合		該当	
有·弁	無 初期加算	小規模多機能型居宅介護事業所に登録した日から起算して30日 以内		該当	
有:針	無 認知症加算(I)	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の者(認知症日常生活自立度 III 以上)		該当	
有·弁	悪 認知症加算(Ⅱ)	要介護2であって周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症の者(認知症日常生活自立度 II)		該当	
有・弁	無 看護職員配置加算(I)	専従の常勤看護師1名以上 定員超過利用·人員基準欠如に該当していない		配置 該当	
有:針	乗 看護職員配置加算(Ⅱ)	専従の常勤准看護師1名以上 看護職員配置加算(I)を算定していない 定員超過利用・人員基準欠如に該当していない		配置 該当 該当	
_ ,		事業開始後1年未満 登録定員数に対する実登録者数の割合が7割未満		該当 該当	
有・角 	無 本業開始時支援加算 	過去に登録定員数に対する実登録者数の割合が7割以上になった ことがない 平成27年3月31日までの間		該当 該当	

算定状況	点検項目	点検事項	点検結果	算定確認書類名
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している	該当	
	サービス 担併 仕生は分に	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している	該当	
有・無	サービス提供体制強化加算(I)	従業者(看護師又は、准看護師であるものを除く)の総数のうち、介護福祉士の占める割合が4割以上である	該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない	該当	
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)、又は(Ⅲ)を算定していない	該当	
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している	該当	
	サービス提供体制強化 加算(II)	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している	該当	
有・無		従業者の総数のうち、常勤の職員の占める割合が6割以上である	該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない	該当	
		サービス提供体制強化加算(I)、又は(II)を算定していない	該当	
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している	該当	
		利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している	該当	
有・無	サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	従業者総数のうち、勤続年数3年以上の職員の占める割合が3割 以上及び届出日に属する月の前三月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる場合は、毎月の記録	該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない	該当	
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)、又は(Ⅱ)を算定していない	該当	

算定状況	点検項目	点検事項	点検結果	算定確認書類名
有・無	同一建物に居住する利	前年度の1月当たり実登録者の数が登録定員の100分の80以下 の事業所である	該当	
有: 無	用者の減算	小規模多機能型居宅介護事業所の所在する建物と同一の建物に 居住する利用者がいる	該当	
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出	あり	改善計画書
		3 賃金改善の実施	あり	
		4 処遇改善に関する実績の報告	あり	実績報告書
有・無	介護職員処遇改善加算	5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑	なし	
H A	(I)	6 労働保険料の納付	適正に納付	
		7 (一)、(二)のいずれかに適合		
		(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全て の介護職員に周知	あり	
		(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	あり	研修計画書
		8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用 を全ての職員に周知	あり	

算定状況	点検項目	点検事項	点検結果	算定確認書類名
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出	あり	改善計画書
		3 賃金改善の実施	あり	
		4 処遇改善に関する実績の報告	あり	実績報告書
有・無		5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑	なし	
作:無 	(Π)	6 労働保険料の納付	適正に納付	
		7、8に掲げる基準のいずれかに適合		
		7(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全 ての介護職員に周知	あり	
		7(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	あり	研修計画書
		8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用 を全ての職員に周知	あり	
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出	あり	改善計画書
有・無	│ │介護職員処遇改善加算	3 賃金改善の実施	あり	
1月 ・ 無	(III)	4 処遇改善に関する実績の報告	あり	実績報告書
		5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑	なし	
		6 労働保険料の納付	適正に納付	

介護予防小規模多機能型居宅介護費

事業所名	

算定状況	点検項目	点検事項	ļ	点検結果	算定確認書類名
有・無	登録定員の超過に対する 減算	登録者数が登録定員を超える場合		該当	
有・無	職員の欠如による減算	看護職員が人員基準を満たさない場合 介護職員が人員基準を満たさない場合		該当 該当	
有・無	過少サービスに対する減 算	登録者一人あたりの平均提供回数、週4回に満たない場合		該当	
有・無	初期加算	小規模多機能型居宅介護事業所に登録した日から起算して30日 以内		該当	
		事業開始後1年未満		該当	
	事業開始時支援加算	登録定員数に対する実登録者数の割合が7割未満		該当	
有・無		過去に登録定員数に対する実登録者数の割合が7割以上になった ことがない		該当	
		平成27年3月31日までの間		該当	
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している		該当	
		利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している		該当	
有・無	サービス提供体制強化加算(I)	従業者(看護師又は、准看護師であるものを除く)の総数のうち、介 護福祉士の占める割合が4割以上である		該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない		該当	
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)、又は(Ⅲ)を算定していない		該当	

算定状況	点検項目	点検事項	F	点検結果	算定確認書類名
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している		該当	
	 	利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している		該当	
有・無	加算(Ⅱ)	従業者の総数のうち、常勤の職員の占める割合が6割以上である		該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない		該当	
		サービス提供体制強化加算(I)、又は(III)を算定していない		該当	
		従業者に対し、従業者ごとに研修計画を作成し、研修(外部における研修を含む)を実施又は実施を予定している		該当	
		利用者の情報や留意事項の伝達又は技術指導のための会議を定 期的に開催している		該当	
有・無	サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	従業者総数のうち、勤続年数3年以上の職員の占める割合が3割以上及び届出日に属する月の前三月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる場合は、毎月の記録		該当	
		定員超過利用・人員基準欠如に該当していない		該当	
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)、又は(Ⅱ)を算定していない		該当	
有・無	同一建物に居住する利	前年度の1月当たり実登録者の数が登録定員の100分の80以下 の事業所である		該当	
H #	用者の減算	小規模多機能型居宅介護事業所の所在する建物と同一の建物に 居住する利用者がいる		該当	

算定状況	点検項目	点検事項	ļ	点検結果	算定確認書類名
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置		あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出		あり	改善計画書
		3 賃金改善の実施		あり	
		4 処遇改善に関する実績の報告		あり	実績報告書
┃ ┃ ┃ 有・無	介護職員処遇改善加算	5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑		なし	
行	(I)	6 労働保険料の納付		適正に納付	
		7 (一)、(二)のいずれかに適合			
		(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全て の介護職員に周知		あり	
		(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知		あり	研修計画書
		8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用 を全ての職員に周知		あり	

算定状況	点検項目	点検事項	点検結果	算定確認書類名
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出	あり	改善計画書
		3 賃金改善の実施	あり	
		4 処遇改善に関する実績の報告	あり	実績報告書
有・無	 介護職員処遇改善加算	5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑	なし	
有:無 	(II)	6 労働保険料の納付	適正に納付	
		7、8に掲げる基準のいずれかに適合		
		7(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全 ての介護職員に周知	あり	
		7(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	あり	研修計画書
		8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用 を全ての職員に周知	あり	
		1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	あり	改善計画書
		2 改善計画書の作成、周知、届出	あり	改善計画書
有・無	 介護職員処遇改善加算	3 賃金改善の実施	あり	
行:無		4 処遇改善に関する実績の報告	あり	実績報告書
		5 前12月間に法令違反し、刑罰以上の処刑	なし	
		6 労働保険料の納付	適正に納付	